

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2012年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

- (1) 練習はプログラム記載の指定された会場で、使用日程に従い実施すること。
- (2) 練習は競技役員の指示に従って実施すること。特に投てき練習については、監督の付き添いのもと、危険防止に努めること。
- (3) 小学生・中学生・高校生4×100mRに出場する競技者の練習場は、レクリエーション広場と北陸上競技場（小学生の北陸上競技場での練習は禁止）とするが、練習会場の注意事項を守り、安全面に十分配慮すること。ただし、雨天走路は雨天の場合も使用できない。

3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場の北側出入口外側テント（100mスタート地点付近の外側）に設ける。
- (2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻（移動開始時刻）は、プログラムの競技日程欄に記載されている。
- (3) 招集の方法については次のとおりである。
 - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。トラック競技のみ、腰ナンバー標識2枚を受け取る。
 - ② 携帯電話等、競技規則144条2（b）に関わる機器を持ち込んでいないか確認を受ける。
 - ③ 代理人による最終点呼は認めない。2種目同時に出場する競技者は、1種目の招集時にあらかじめその旨を本人もしくは代理人が、正面スタンド中央階段前テントに設置された競技者案内所（TIC）で用意した「2種目同時出場届」に記入し、招集所（競技者係）へ提出し、指示に従う。
 - ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、該当種目については棄権とみなして処理する。
 - ⑤ リレーのオーダー用紙は、招集完了時刻の60分前までに招集所（競技者係）に提出すること。オーダー用紙は競技者案内所（TIC）に用意する。

4 ナンバーカード（ビブス）・IDカード・プログラムについて

- (1) ナンバーカード（ビブス）は3枚（胸・背・手荷物用）配付する。（競技規則143条7・8を厳守）
- (2) トラック競技に出場する競技者には、写真判定用の腰ナンバー標識2枚を招集時に配付する。
- (3) ナンバーカードとプログラム・IDカードの配付は、競技者案内所（TIC）で、次の時間帯に行う。

| | |
|----------------|-------------|
| ◆18日(木) | 12:00~17:00 |
| ◆19日(金)、20日(土) | 8:00~17:00 |
| ◆21日(日) | 8:00~12:00 |

コーチIDカードは、参加者1~2名は1枚、3~5名は2枚、6~9名は3枚、10名以上は4枚を配付する。ただし、小学生のコーチIDカードは配付しない。

5 競技場への入退場について

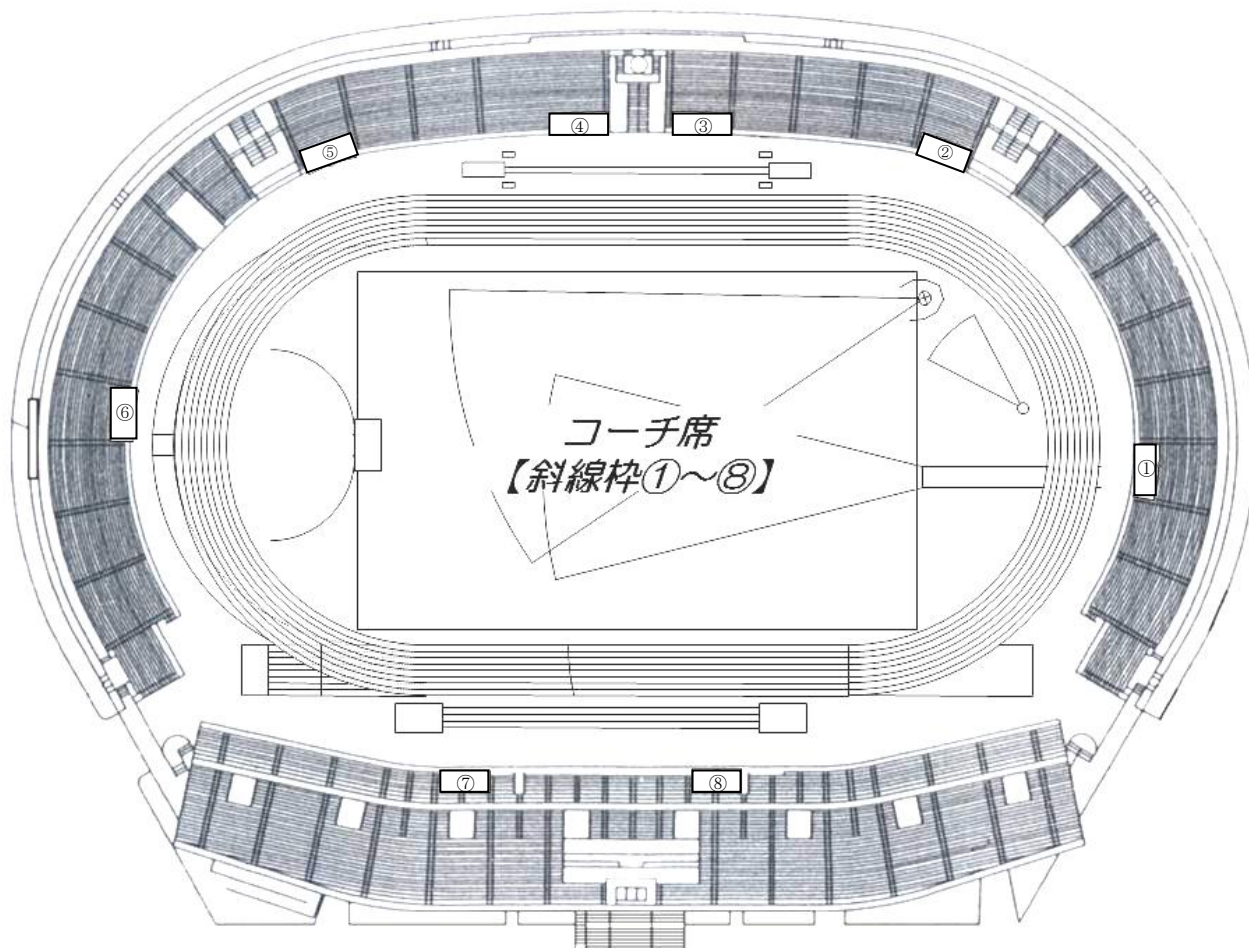
- (1) 競技場への入退場は、すべて係員の誘導により行う。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い、ミックスゾーンを通過して退場する。
- (3) トラック競技出場者の衣類は、フィニッシュ地点付近に搬送する。ただし、リレー種目は第4走者の衣類のみ搬送する。
- (4) 競技終了後、第1位から第8位までの入賞者は、係が入賞者控席まで誘導する。

6 番組編成について(レーン順・試技順)

- (1)トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号順とする。
- (2)トラック競技の準決勝以降の組み合わせ及びレーン順は、アナウンス及び大型ビジョンで紹介し、正面スタンド中央階段を上がったところに設置された番組編成板に掲示する。
- (3)タイムによって次のラウンドに進む出場者の決定について、同記録がありレーン数が不足する時の処置は、写真判定員主任が0.001秒の実時間を判定して出場者を決定する。この決定は、0.002秒の差をもって着差とする。それでも決定できない時は抽選とする。(競技規則第167条)
- (4)着順によって次のラウンドへ進む出場者の決定について、最後の着取り枠に同着が多数あり、レーンが不足する場合は、同着が出た組の中でのみ抽選を行い出場者を決定する。

7 競技について

- (1)トラック競技について
 - ①トラック競技の計時は、全て写真判定装置を使用する。
 - ②レーンで行うトラック競技では、欠場者のレーンは空ける。
 - ③短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走る。
 - ④競技規則162条6・7により、不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。
 - ⑤スタートの合図は英語とする。「On Your Marks」、「Set」
 - ⑥リレーのマークは主催者側で用意する。
- (2)フィールド競技について
 - ①競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
 - ②投てき競技の計測は、光波測定器を使用する。(運営上の問題で変更する場合がある)
 - ③走高跳を除く跳躍、やり投の競技者は、助走路の外側に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。サークルから行う投てき競技は、マーカーを1つだけ使用することができる。走高跳の競技者は各自でマーカー(粘着テープ、2箇所まで)を助走路内に用意する。
 - ④棒高跳の競技者は、招集開始時に「棒高跳支柱移動届」を競技者案内所(TIC)で受け取り、自分の希望する支柱の位置を記入し、招集所(競技者係)に提出すること。また、その位置を変更したいときは、棒高跳審判員に申し出ること。
 - ⑤フィールド競技が行われる近接のスタンドに「コーチ席」を設ける。競技者への助言は、このエリアからも行うことができる。競技運営上、支障がある場所からの助言は、制限することがある。
 - ⑥三段跳の踏切板は、砂場から男子13m、女子10mの地点に設置する。
 - ⑦男子ジュニア走高跳と女子ユース走高跳は、終了までA・Bピットに分かれて競技を行い、順位確定は競技終了後おこなう。
 - ⑧各フィールド競技種目の競技開始後は、原則としてその競技場所は変更しない。
ただし、棒高跳については天候により審判長が危険と判断した場合は競技場所の変更や競技日の延期をする場合がある。競技日の延期に伴う出場者の経費は参加者各自の負担とする。
- (3)抗議は、競技規則146条によって定められた時間内に、競技者自身もしくは代理人が、競技者案内所(TIC)を通じて審判長に対して口頭で行い、控え室で待機する。さらに、審判長裁定に不満の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて上訴審判員に「抗議申立書」で申し出る。
「抗議申立書」の用紙は、競技者案内所(TIC)に用意する。
- (4)不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては当該競技から除外される。
警告は黄色のカード、除外は赤のカードを示すことによって競技者に知らされる。
- (5)棄権する場合は、「棄権届」を招集開始時刻までに招集所(競技者係)に提出する。「棄権届」の用紙は、競技者案内所(TIC)に用意する。



8 走高跳・棒高跳について

(1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする（ただし、天候などの状況により変更することもある）。

| 種目 | 種別 | 練習 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 以降 |
|-------|------|--------------|------|------|------|------|------|------|--------------------------|
| 男子走高跳 | ジュニア | 1m90 2m05 | 1m95 | 2m00 | 2m03 | 2m06 | 2m09 | 2m12 | 以後優勝者が決まる まで3cmずつ上げる。 |
| | ユース | 1m85 2m00 | 1m90 | 1m95 | 1m98 | 2m01 | 2m04 | 2m07 | |
| 女子走高跳 | ジュニア | 1m55 1m70 | 1m60 | 1m65 | 1m68 | 1m71 | 1m74 | 1m77 | |
| | ユース | 1m50 1m65 | 1m55 | 1m60 | 1m63 | 1m66 | 1m69 | 1m72 | |
| 男子棒高跳 | ジュニア | 4m70 5m00 | 4m80 | 4m90 | 5m00 | 5m05 | 5m10 | 5m15 | 以後優勝者が決まる まで5cmずつ上げる。 |
| | ユース | 4m40 4m80 | 4m50 | 4m60 | 4m70 | 4m80 | 4m90 | 4m95 | |
| 女子棒高跳 | ジュニア | 3m20 3m50 | 3m30 | 3m40 | 3m50 | 3m60 | 3m70 | 3m80 | |
| | ユース | 3m00 3m30 | 3m10 | 3m20 | 3m30 | 3m40 | 3m50 | 3m60 | |

9 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、やり・円盤・ハンマーについては、競技場がないもの、もしくは1つしかないものに限り、検査を受け使用することを許可する。また検査に合格した用器具は、預り証を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。なお、用器具は競技終了後に南器具庫で預り証と引き換えに返却する。
- (2) 持ち込む投てき用器具の検査は、競技開始90分前から60分前の間、南器具庫前で行う。
- (3) ハードルの高さは、次のとおりとする。

| | ジュニア男子 | ユース男子 | ジュニア女子 | ユース女子 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 110mH | 1.067m | 0.991m | | |
| 100mH | | | 0.838m | 0.838m |
| 400mH | 0.914m | 0.914m | 0.762m | 0.762m |

- (4) 投てきの重量は、次のとおりとする。

| | ジュニア男子 | ユース男子 | ジュニア女子 | ユース女子 |
|------|--------|--------|--------|-------|
| 砲丸 | 6.0kg | 6.0kg | 4.0kg | 4.0kg |
| 円盤 | 1.75kg | 1.75kg | 1.0kg | 1.0kg |
| ハンマー | 6.0kg | 6.0kg | 4.0kg | 4.0kg |
| やり | 800g | 800g | 600g | 600g |

10 競技用靴について（競技規則143条 2・3・4・5・6参照）

スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とし、先端が鋭利なものは使用できない。

11 表彰について

- (1) 各種目の優勝者には賞状と選手権獲得章を、第2・3位には賞状とメダルを、第4位から第8位までに賞状を、それぞれ授与する。ただし、外国籍競技者はオープン参加とし、その競技者が入賞しても、日本国籍競技者の順位を繰り上げて表彰する。
- (2) 各種目第8位までの入賞者は、正面スタンド前表彰台で表彰を行う。
- (3) 日本ジュニア優秀競技者（男女各1名）にJOCジュニアオリンピックカップを授与する。

12 ドーピングコントロールテストについて

ドーピングコントロールテストは、IAAFの規則に従って実施する。ドーピングコントロールテストを指示された競技者は、競技役員の誘導によりドーピング検査室で検査を受けなければならない。その際、テストを受ける競技者は、付き添いをつけることができるので、付き添いを希望する競技者は付き添い者の連絡先（携帯電話番号など）を事前に準備しておくこと。

13 開門時間

10月19日（金）～21日（日）の3日間とも以下の時間に開門する。

| | |
|----------------|-------|
| 駐車場 | 6：30～ |
| 瑞穂公園陸上競技場（本陸） | 7：15～ |
| 瑞穂公園北陸上競技場（北陸） | 7：30～ |

14 一般的注意事項

- (1) 商標等の規則については、「競技会における広告及び展示物に関する規程」に違反したものについて、主催者で措置する。
- (2) 応急処置をする場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。競技場での疾病・傷害に対する応急処置は主催者で行うが、以後の責任は一切負わない。
- (3) IDカードを携帯しない者は、競技場内に立ち入ることはできない。
- (4) 横断幕、応援用のぼり等はバックスタンドの最上部のみ掲出を認めるが、通路をふさぐ取り付けは禁止する。横断幕（標語・学校名のみ。個人名・広告入りは不可）は、各チーム1つとする。
- (5) 公道上に各団体のテントを設営することを禁止する。また、テントはその日毎に必ず撤去すること。
- (6) 競技場内のシートは、その日毎に撤去する必要はない。ただし10月18日（木）は持ち帰ること。
- (7) 雨天走路の横断は禁止する。また、IDカードを携帯した競技者・監督（コーチ）以外は立ち入らないこと。
- (8) 貴重品の管理は、各自で責任を持って行う。拾得物は、総合案内所で保管する。
- (9) すべてのスタートリストとリザルトは、記録掲示板に掲示する。
- (10) 「記録証明書」を希望する競技者は、当該競技終了後30分以内に競技者案内所（TIC）に500円を添えて申し込むこと。後日、送付する。（当日の発行はしない）
- (11) 棒高跳用ポール・やりの返送及び宅配については、本競技場前トラベルデスクのテントで受け付ける。
- (12) 競技者・監督（コーチ）及びサブイベントのリレー（中・高）の競技者・監督（コーチ）には、受付時にIDカードが渡される。IDカード使用者は場内を移動する場合、必ず確認できるように携帯する。ただし、各入口の制限を確認すること。小学生のIDカードは配付しない。

◆競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、以下の点にご協力ください◆

※保護者および本人の了解がない撮影を禁止します。

※撮影を許可するエリアは、スタンドの指定された区域のみとします。禁止された区域での撮影はできません。その他にも、以下の場合の撮影を禁止します。

- ・競技者がスターティングブロックの足合わせをしたり、試技を待っていたりしている間や、身体を動かしているなどの準備を行っている時。

※また他者に著しく迷惑をかける行為として主催者で判断した場合は、すみやかに警察および関係機関に連絡します。

| | 提出書類 | 用紙所在場所 | 用紙提出場所 | 提出時間 |
|---|------------|-------------|-------------|------------------|
| 1 | 棄権届 | 競技者案内所(TIC) | 招集所 | 招集開始時刻まで |
| 2 | 2種目同時出場届 | 競技者案内所(TIC) | 招集所 | 1種目目招集時 |
| 3 | 棒高跳支柱移動届 | 競技者案内所(TIC) | 招集所 | 招集開始時刻 |
| 4 | 記録証明書交付願 | 競技者案内所(TIC) | 競技者案内所(TIC) | 競技終了後30分まで |
| 5 | リレーオーダー用紙 | 競技者案内所(TIC) | 招集所 | 招集完了時刻60分前まで |
| 6 | 抗議申立書 | 競技者案内所(TIC) | 担当総務員 | 競技規則で定められた時間 |
| 7 | 投てき器具借用証明書 | 競技者案内所(TIC) | 南器具庫 | 競技開始90分前から60分前まで |